

令和5年度 グリーンイノベーション創出支援業務委託 仕様書

1 目的

本市では、市内中小企業を中心とした環境行政に係る知見と環境技術に対する支援を通じた、地域の環境社会課題を解決するための様々な取組を実施している。本業務は、そのような取組の一環であるかわさきグリーンイノベーションクラスター（以下「G I C」という。）と川崎国際環境技術展（以下「技術展」という。）を起点とする企業支援、ビジネスマッチングを通じた、個別企業の経営基盤の強化と、事業化、収益獲得を実現する新たなプロジェクトの発掘及び育成を目的として実施する。

プロジェクトの実施においては、市内中小企業が参画するプロジェクトを中心とした幅広い支援を行い、その成果について市内外に広く発信することで、プロジェクトを育成する。なお、G I C及び技術展の概要については別紙（参考）を参照すること。

2 委託実施期間

契約日から令和6年3月31日までとする。

3 業務目標

(1) グリーンイノベーションクラスターにおける、G I Cプロジェクト(※)を7件以上形成すること。

(※) G I Cプロジェクト：プロジェクトのうち、以下の点を満たすもの。

①市内中小企業等によるG I C会員の参画による、国内外における環境改善に資する技術やサービスの開発、改良、ビジネスモデルの検証等を行う事業であること。協業、個社等の体制は問わない。なお、市内企業会員の参加を必須とする。

②事業構想計画の策定時点から、フィージビリティ・スタディ、基礎研究を経て事業化に向けた実証試験を終了するまでの、いずれかの開発段階にあること。

(2) 本委託業務期間中にビジネスマッチング(※)を600件以上（うち400件以上は4(2)における技術展のビジネスマッチングとして）創出すること。

(※) ビジネスマッチング：本委託業務においては、G I Cや技術展内で創出したコンタクト（対面、オンラインによる商談の可能性がある接触数）をビジネスマッチングの件数としてカウントする。ただし、以下で示す商談会等を活用しながら、G I Cプロジェクトの組成への確度を高めるため、対面による1対1、もしくは1対複数の面談の機会を積極的にコーディネートすること。

4 業務内容

(1) グリーンイノベーションクラスターにおける、市内中小企業等支援業務の実施

グリーンイノベーションクラスターの活動において、以下ア～オの業務実施を通じた、3に示す業務目標を達成するための活動を具体的に提案し、実施すること。このうち、ウ及びエについては必要に応じて、事業体制、資金、技術、知的財産等の課題に関するアドバイザーを手配し、事業化に向けた伴走支援を行うこと（アドバイザーへの謝礼の支払いは受託者で行うこと。なお、金額は支援業務1回につき税込33,000円、回数はウについて2回、エについて3回程度を見込む）。なお、アドバイザーは委託者との協議により決定するものとする。また、対象者へのヒアリングを通じて支援内容をヒアリングシートにまとめ、委託者と随時共有すること。

ア G I Cにおける新規会員の誘致

環境ビジネスに関心があり、特に特定のシーズを有する企業等を新規会員として10者以上G I Cに参画させること。特に、市内中小企業を積極的に誘致するものとする。

イ G I C交流会等マッチング創出企画の実施

委託実施期間内にG I C交流会(※)を2回以上実施し、事前、当日及び開催後の運営支援を行うこと。また、その他委託業務期間を通じて、会員同士のビジネスマッチングを促進すること。なお、委託者との協議により対面、オンラインのいずれかにより開催するものとする。

(※) G I C交流会： かわさきグリーンイノベーションクラスター会員及び関連するネットワーク、研究機関等が交流し、新規プロジェクトを創出するための場。通常、事業・事例紹介及び交流会の2部制により開催する。

- ・ 事前準備として、企画提案、出欠確認、資料作成・印刷等を行うこと。なお、対面で開催する場合、会場の確保については委託者が行う。
- ・ オンライン会議形式で開催する場合は、WEB会議用端末やスピーカー等、必要な機器を用意すること。また、WEB会議開催に精通した人員を配置すること。
- ・ 参加者同士がマッチングするための交流会を企画、実施すること。
- ・ 参加者に対して開催後にメール等によりアンケートを実施し、満足度等について把握すること。また、交流会参加者については協議状況についてヒアリングを行い、次のマッチングやプロジェクト化に向けたフォローアップを行うこと。

ウ 会員同士の環境技術・ノウハウを活用した、協業によるビジネスの創出支援の実施

4(1)イ及び4(2)における交流会、ビジネスマッチングについて、好事例を3(1)におけるG I Cプロジェクトとして位置づけ、補助金メニューの案内、実証フィールドの紹介等を通じた事業化に向けた支援を行うこと。

エ 市内中小企業のサステナブル経営を支援するための新事業展開・販路開拓等支援業務の実施

会員企業のうち市内中小企業かつ、環境改善への意識が高い企業(かわさき SDGs ゴールドパートナー(※)を主な対象とする)に対して、自社の脱炭素経営要素を可視化し、新たな技術革新や販路開拓、環境関連ビジネスを創出することで競争力の強化や認知度の向上を達成するための支援を行うこと。主に、以下の(ア)～(ウ)による支援を行い、このうち(ア)及び(イ)については好事例を3(1)におけるG I Cプロジェクトとして位置づけ、4(1)ウと同様の支援を行うものとする。なお、本委託業務期間中に15件の支援を行うものとし、令和5年7月末までに支援対象となる市内中小企業と支援内容についてリストアップし、委託者と協議の上支援対象を決定すること。

(※) かわさき SDGs ゴールドパートナー： SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて取り組む企業・団体を川崎市が認証する制度。SDGsの達成に向けて取り組むことを意思表示(宣言)する「登録」と、さらにSDGsへの取組を自己評価して今後に向けた目標設定をする「認証」の2段階があり、認証をした企業・団体を「かわさき SDGs ゴールドパートナー」と呼称している。

(ア) 既存商品・サービスの環境関連分野へのシフト

支援対象となる市内中小企業の環境関連分野外の既存商品・サービスについて、技術面での

アドバイス等を通じて、環境関連分野に適した商品・サービスへ転換するための支援

(イ) 既存商品・サービスの生産活動を起点とした新事業展開・販路開拓

支援対象となる市内中小企業の商品・サービスを生み出すための活動（材料調達、輸送、製品加工等）に対する、技術・事業化面でのアドバイス等を通じた新事業展開、及び大手企業等への販路開拓に向けた支援

(ウ) 既存の環境関連分野における製品・技術の販路開拓

支援対象となる市内中小企業の既存の環境関連分野を対象とした製品・サービスに対する、事業化面でのアドバイス等を通じた大手企業等への販路開拓支援

オ 中小企業に対するサステナブル経営の啓発を目的としたセミナー等の実施

市内中小企業を中心としたサステナブル経営（「環境・社会・経済」という3つの観点すべてにおいて持続可能な状態を実現する経営）を実践できていない企業に対し、サステナブル経営に取り組む企業事例の紹介や、有識者による経済動向の解説を含めたセミナー等（ワークショップによる形式も可とする）を1回以上企画・開催すること。なお、委託者との協議により対面、オンラインのいずれかにより開催するものとする。なお、60名以上が参加し、うちG I C会員30者以上が参加するものとする。セミナー等の企画にあたっては、委託者と協議の上G I C会員・協力団体数の拡大にもつなげるよう配慮すること。

- ・ 事前準備として、企画提案、出欠確認、資料作成・印刷等を行うこと。なお、対面で開催する場合、会場の確保については委託者が行う。
- ・ オンライン会議形式で開催する場合は、WEB会議用端末やスピーカー等、必要な機器を用意すること。また、WEB会議開催に精通した人員を配置すること。
- ・ 市内中小企業にサステナブル経営の重要性を浸透させるためのセミナー内容を提案すること。特に、企業事例の紹介については、市内中小企業を積極的に候補として提案すること。
- ・ 参加者に対して開催後にアンケートを実施し、満足度等について把握すること。
- ・ セミナー等に出席する講師等の謝礼金も見込むこと。
- ・ 本セミナー等の実施効果を4（1）エで実施する新事業展開・販路開拓に向けた取組支援につなげるものとする。

(2) 第16回川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング創出支援業務の実施

第16回技術展の会期中及び会期期間前後において、以下ア～カの業務実施を通じた、ビジネスマッチングを合計400件以上創出するための企画を具体的に提案し、実施すること。なお、実施にあたっては第16回技術展運営業務受託者（令和5年4月までに決定予定）と連携し、必要に応じて調整を行うこと。

ア ビジネスマッチングを出展目的とする出展者の確保

自社のネットワーク等を活用し、5社以上の新規出展者を第16回川崎国際環境技術展に誘致すること。なお、誘致対象はビジネスマッチングを出展目的とする企業に限るものとする。また、契約時から順次G I C会員に対する出展誘致を行い、出展者の確保に努めること。

イ 出展者とのビジネスマッチングを目的とする来場者の確保

出展者とのマッチング対象となるバイヤー等を技術展に招へいすること。なお、10社15名以上の招へいを必須とする。また、招へいしたバイヤー等については来場のみ案内とせず、4（2）

ウ（ウ）における出展者ピッチ及び4（2）ウ（エ）における名刺交換会（ビジネス交流会）への参加を原則とする。

ウ 会期中の出展者と来場者によるビジネスマッチングの創出支援

技術展の会期中及び会期期間前後において、出展者と来場者によるビジネスマッチングの創出支援を行うこと。具体的に、以下の（ア）～（エ）の業務を行うものとする。

（ア）事前のビジネスマッチングのコーディネート、マッチングシステムの運営

出展者のうち、市内中小企業に対して順次委託者等と連携して企業訪問を行い、希望するマッチング先や企業シーズについてヒアリングした上で、技術展当日に向けたビジネスマッチングのコーディネートを行うこと。また、出展する市内中小企業の展示内容、マッチング内容を踏まえ、必要に応じて外部のコーディネーターを手配し、効果的なビジネスマッチングの創出に向けた支援を行うこと。なお、コーディネーターは委託者との協議により決定し、外部のコーディネーター等が訪問した場合、謝礼の支払いは受託者で行うものとする（金額は支援業務1回につき税込33,000円、回数は20回程度を見込む）。

技術展ホームページを通じて、令和5年7月末までに出品者と来場者によるビジネスマッチングを創出するためのシステムを実装し、先行してGIC会員に向けて他の出品者、来場者の情報の閲覧と、自身のPR情報の発信ができる権限を付与するとともに、8月末までに全出品者に対しても同様の権限を付与すること。また、システム上における出品者、来場者双方向、及び出品者同士によるマッチングリクエスト機能を設けること。システムの運営にあたり、必要に応じて支援機関等とGIC会員、出品者と同様の権限付与を含めた連携を行いながら、マッチング創出のためのフォローアップを行い、ビジネスマッチングを目的とする全出品者に等しくマッチングの機会を与えること。

（イ）展示会場内におけるビジネスマッチングブースの運営

会期中、出品者と来場者がマッチングを行うためのブース（4人掛けテーブル、16卓程度を想定）の運営（資料等の準備、受付、進行等）を行うこと。なお、ブースの設営に伴う備品（テーブル、椅子、感染防止対策のためのアクリル板等）は第16回技術展運営業務受託者で手配するものとする。

（ウ）出品者ピッチの運営

会期中、出品者が来場者に対して行うためのピッチ（プレゼンテーション）の実施にかかる運営（資料等の準備、受付、進行等）を行うこと。なお、会場の設営に伴う備品（テーブル、椅子（客席含む）、モニター、マイク等）は第16回技術展運営業務受託者で手配するものとする。各出品者のピッチ実施後は、参加者とのビジネスマッチング創出のためのフォローアップを行うこと。特に、マッチングは1対1の形式に限らず、1対複数名（最大7～8名程度）の形式を含めた、効率的かつPR成果を最大限発揮できる形として企画・提案すること。

（エ）名刺交換会（ビジネス交流会）の開催

会期中、出品者とマッチング対象となるバイヤー等との名刺交換会を開催し、運営（資料等の準備、受付、進行等）を行うこと。なお、会場の設営に伴う備品（テーブル、椅子等）は第16回技術展運営業務受託者で手配するものとする。

エ 出品者同士によるビジネスマッチングの創出支援

第16回技術展の開催期間中及び開催期間前後において、出展者同士のマッチングを図るため、会期前を含めた名刺交換会等の交流会を企画、実施すること。なお、展示会会場以外で会場を手配する場合は、委託者と協議の上決定すること。

オ 出展者に対するフォローアップの実施

全出展者に対して会期後を含めた継続的なフォローアップを行うため、ビジネスマッチング数や、各マッチングにおける状況等を集約するためのアンケートを作成し、会期後速やかに実施すること。なお、原則令和5年12月末までを目途に全出展者から回収するものとする。特に、成約や協業につながる可能性の高い案件については積極的にフォローし、結果について委託者に適宜報告すること。

カ 第16回川崎国際環境技術展への出展

かわさきグリーンイノベーションクラスターとして、第16回川崎国際環境技術展（令和5年1月13日（月）～17日（金）のうち2日間で開催予定）へのブース出展を行い、事業活動報告や事例の紹介等を通じてGICのPRを行うこと。また、本ブースを会期中のビジネスマッチング支援業務における拠点とすること。なお、ブース出展料は税込77,000円程度を見込む。

(3) グリーンイノベーションクラスター運営支援業務の実施

本事業を効果的に運営、広報するために、以下ア～エの業務実施を行うこと。

ア 川崎市グリーンイノベーションホームページの管理・運営

会員企業間のネットワークの構築等、本事業を効果的に運営、広報するためにホームページ管理・運営を行うこと。

(ア) 既存のグリーンイノベーションクラスターのホームページは契約締結後、速やかに管理・運営すること。なお、現契約内容については別紙（参考）を参照すること。

(イ) ホームページの更新は、委託者の指示に応じて、都度行うこと。なお、頻度については以下のとおりとする。

- ・ 日本語ページの更新は年間24回程度、各回A41枚程度とする。
- ・ 英語ページの更新は年間1回程度、1,400文字程度とする。なお、ネイティブによる内容確認を行うこと。
- ・ 年間2回程度、委託者の依頼に応じ、メニュー構成等の修正を行うこと。
- ・ 年間1回程度、ウェブアクセシビリティの向上のための改修を行うこと。
- ・ CMS（WordPress）について、適宜更新すること。

(ウ) コンテンツファイル及びデータベースについて、定期的にバックアップを行い、契約終了後、バックアップ用HTMLデータを作成の電子データ（CD-ROM）で提出すること。

(エ) セキュリティ対策及び障害時の保守について、以下のとおり適切に対応すること。

- ・ 本システムへの不正アクセス、本システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に抑えるため、万全のセキュリティ対策を講じること。
- ・ 第三者からのサーバへの不正なアクセス等により改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに委託者へ報告すること。
- ・ その他本システムにおいて必要と考えられる対策を講じること。

(オ) 既存の会員ページを見直し、より効果的に会員企業の有するシーズをPRするための手法につ

いて検討、提案すること。

(カ) 過去に実施した交流会、セミナー等の資料、新規会員の情報や会員の動向（補助金事業への採択等）について会員が閲覧できるよう、更新内容について提案すること。

イ グリーンイノベーションクラスターに関するリーフレットの作成

G I Cを効果的にPRするため、既存の事業リーフレットをリニューアルすること。なお、リーフレットは中面の見開きを含む4ページで構成し、200部程度の印刷を行うものとする。また、版下となるデータについては作成後速やかに委託者に提出すること。

ウ メールマガジンの配信、SNSの活用等による会員向け広報活動の実施

展示会への出展、会員向けメールマガジン、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）、川崎市グリーンイノベーションホームページ等により、G I Cを効果的にPRすること。なお、メールマガジンの配信は月1回以上とし、配信内容について積極的に委託者へ提案を行うこと。

エ G I C懇談会（※）の開催及び運営支援

委託業務期間中に創出されたG I Cプロジェクトや、G I Cの運営内容に関する意見交換を行うため、委託実施期間内にG I C懇談会を2回以上開催し、事前、当日及び開催後の運営支援を行うこと。なお、委託者との協議により対面、オンライン、書面のいずれかにより開催するものとする。

（※）G I C懇談会：J E T R O、川崎市産業振興財団等の協力団体から選出された委員（概ね15名程度）で構成され、伴走支援対象に対する支援メニューの検討、G I C活動（プロジェクトの進捗状況）の報告、G I Cの運営にかかる意見交換等を行う。

- ・ 事前準備として、企画提案、出欠確認、資料作成・印刷等を行うこと。なお、対面で開催する場合、会場の確保については委託者が行う。
- ・ 対面形式で開催する場合は、当日の運営支援として、会場設営、飲料（15本程度）の用意等を行うこと。
- ・ オンライン会議形式で開催する場合は、WEB会議用端末やスピーカー等、必要な機器を用意すること。また、WEB会議開催に精通した人員を配置すること。
- ・ 当日の議事録を作成するとともに、各委員から提供された情報を精査し、伴走支援対象に対する支援内容提案書に反映させること。

（4）事業報告書の提出

事業の実施内容について成果報告書を作成すること。同報告書には、個々の業務ごとの直接的な実施結果とともに、実施結果から事業目的に寄与した点について考察することとする。また、次年度以降のG I C運営の方向性、ビジネスマッチングの創出、伴走支援対象候補に関する提言を盛り込むものとする。提出物は報告書2部（ファイル綴じ）及びその電子データとすること。

4 事業実施上の留意点

いずれの業務も実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 1 9）に対する十分な感染防止のための措置を講ずることとする。また、同感染症の予防対策のため、各業務については実施形態の変更等もありうることから、事業実施にあたっては委託者と十分に協議の上、柔軟に対応すること。

5 業務履行上の遵守事項

- (1) 本事業の業務遂行にあたっては、委託者とともに、川崎国際環境技術展実行委員会が委託する運営業務受託事業者とも綿密に連携し、マッチングのスケジューリング、名刺交換会の設計等について協力しながら進めること。
- (2) 本事業は、関係法令及び川崎市契約規則、川崎市委託契約約款（「個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項」を含む）によるほか、本仕様書に基づき実施すること。なお、本仕様書に定めのない事項については委託者と受託者で協議のうえ決定する。
- (3) 業務の進捗状況や提案事項等は随時報告するなど、委託者と密に連携を図り、効果的な業務遂行に努めること。
- (4) 業務遂行上、使用した資料、根拠などはすべて明確にし、委託者に提出すること。
- (5) 受託者は、業務上知り得た情報について、公にされている事項を除き、将来にわたって、自ら利用したり、他に漏らしたり、流用してはならない。また、業務上知り得た個人情報は、委託期間終了後、速やかに委託者に返却し、電子媒体については安全・確実に消去するものとし、紙媒体・電子媒体等の形態を問わず、継続して保有しないものとする。
- (6) 本事業を行うにあたっては、創出される成果が可能な限り市内企業へ波及するように努めること。
- (7) クラスタ会員及び技術展の出展企業等が持つ製品・技術の理解・把握に努めること。
- (8) その他、この仕様書及び契約書に定めのない事項は、委託者の条例又は管理規程に定めのある場合を除いて、その都度協議して決定する。

(参考)

かわさきグリーンイノベーションクラスターについて

環境面で優れた取組を行う市内外の企業、NPO、大学、学識者、支援機関、行政など多様な主体で構成し、新たな取組の創出と価値の向上、社会に貢献をするネットワークを目指し、環境産業の振興に資する事業に取り組む会員ネットワーク。

(1) 規約・要綱：<https://www.kawasaki-gi.jp/gi-3-3/>

(2) 会員・協力団体数：142（令和5年1月時点）

(3) 会費：無料

(4) 機能①会員に向けた支援施策活用のための相談窓口の設置

機能②国内外の環境に関するニーズ情報の提供、公募等に関する説明会の開催、会員が有す
環境技術等の国内外への情報発信

機能③川崎に蓄積された環境技術・ノウハウ等を活用したビジネス創出支援

第16回川崎国際環境技術展について

本州市内企業等による、脱炭素社会の実現に資する環境への取組や、優れた環境技術等について、に国内外へ情報発信と、ビジネスマッチングのための交流の場の提供を通し、環境分野でのイノベーションの創出や市内産業の活性化を図ることなどを目的とした、環境分野の展示会。

(1) 名称：(日本語名) 第16回川崎国際環境技術展

(英語名) 16th Kawasaki International Eco-Tech Fair

(2) 開催期間：令和5年11月13日(月)～17日(金)(予定)

(上記期間から会期は2日間を想定) 午前10時から午後5時まで

(3) 会場：カルッツかわさき

(4) 出展者・小間数(予定数)：約120社・団体、約160小間

(5) 来場者数(目安)：約5,000人(開催2日間の延べ回数)

(6) 主催：川崎国際環境技術展実行委員会

かわさきグリーンイノベーションホームページについて

現契約内容は以下のとおり。

(1) プロバイダー：さくらインターネット

(2) サービス名：さくらのレンタルサーバ ビジネスプロ

(3) URL：<https://www.kawasaki-gi.jp/>

(3) ドメイン(独自)：kawasaki-gi.jp

(4) SSLサーバ証明書・サーバ証明書種別：SSL ラビット SSL RS

(5) コモンネーム：www.kawasaki-gi.jp